

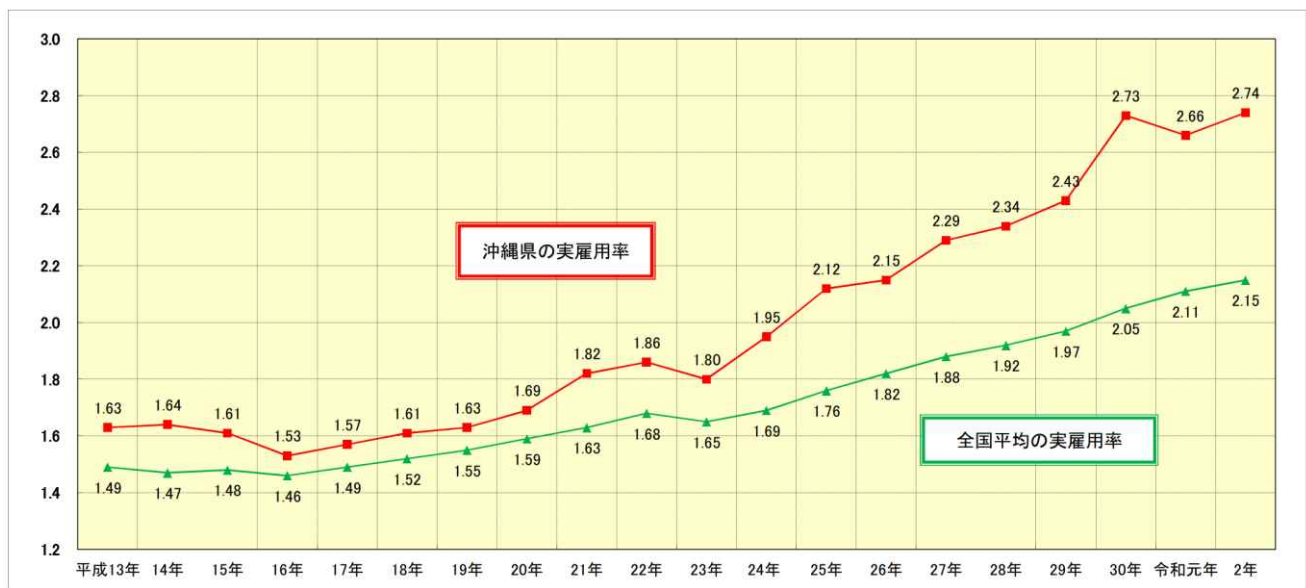
第1章 調査概要

1. 背景と目的

沖縄県内において障がいのある方の雇用の状況は、令和2年の民間企業の実雇用率が2.74%と12年連続で法定雇用率を上回っている一方で、法定雇用義務のある企業1,014社¹のうち法定雇用率を達成しているのは62.2%であり残る37.8%が未達成であることや、令和3年3月には法定雇用率が2.3%引き上げられたことなど、障がいのある方の更なる雇用拡大が求められている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響への対応として、県内企業においても在宅就労を含むテレワークの推進が求められる中、これまで通勤等に支障があったため就労が困難と考えていた障がいのある方にとっては、在宅就労を推進することで、就労に繋がる可能性が広がっているところである。このことから、障がいのある方の在宅就労を推進するため、障がいのある方へのニーズや県内企業の状況等を把握するとともに、課題を整理して、今後の施策展開につなげることを本調査事業の目的とする。

図表1 沖縄県内の民間企業における障がいのある方の実雇用率の推移と法定雇用率



(注) 平成22年7月に制度改正(短時間労働者の算入、除外率の引下げ等)があったため、平成23年以降と前年までの数値を単純に比較することは適当ではない。

<法定雇用率>



出典：沖縄労働局 令和2年沖縄県内の障害者雇用状況の集計結果（令和3年1月）

¹ 令和3年3月に適用された法定雇用率2.3%において、常用労働者数45.5人以上の企業（沖縄県において1,014社）が法定雇用義務のある企業となる。

2. 調査フロー・調査方法

調査は、障がいのある方の在宅就労を推進する上での課題等を分析・整理し、有識者の意見を踏まえて設計・実施する。具体的には「企業へのアンケート調査」、「障がいのある方に対するアンケート調査」、「支援機関への調査」、「障がいのある方の家族へのアンケート調査」からなる4つのアンケート調査により県内のニーズおよび実態把握を行うとともに、県外の特例子会社に対するヒアリング調査により先行事例を把握する。

これら結果を踏まえて有識者に再度ヒアリングし、最終的な課題分析と、有効な施策の実現に向けた提案を目指す。

